



平成 20 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 資 生 堂
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 前 田 新 造
(コード番号 4911 東証第1部)
問 合 せ 先 財 務 部 IR 室 長 齊 藤 幸 博
(TEL. 03-3572-5111)

(変更)会社分割による子会社事業の承継の一部変更に関するお知らせ

当社は、当社の子会社である資生堂開発株式会社を分割会社とする吸収分割を行い、同社の不動産事業の一部を当社が承継することを、平成 20 年 8 月 29 日に発表いたしました。この発表内容の一部に変更が生じたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

資生堂開発株式会社は、これまで売却交渉を進めてきた保有資産の一部(不動産)を、本日、売却いたしました。これにともない、吸収分割により株式会社資生堂が承継する資産および付随する事業の一部が変更となりました。

2. 変更内容 (下線部が変更箇所)

【変更前】平成 20 年 8 月 29 日開示資料 P3

4. 承継する事業部門の概要

(1)承継する部門の事業内容

所有不動産の管理運営に関する業務

(2)承継する部門の経営成績(平成 20 年 3 月期)

(単位:百万円)

	承継事業実績(a)	分割会社全体実績(単体)(b)	比率(a/b)
売 上 高	<u>293</u>	8,890	<u>3.3%</u>

(3)承継する資産、負債の項目および金額(平成 20 年 6 月 30 日現在)

(単位:百万円)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
資 産	3,432	負 債	19
合 計	<u>3,432</u>	合 計	19

【変更後】

4. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の事業内容

所有不動産の管理運営に関する業務

(2) 承継する部門の経営成績(平成 20 年 3 月期)

(単位:百万円)

	承継事業実績(a)	分割会社全体実績(単体)(b)	比率(a/b)
売上高	267	8,890	3.0%

(3) 承継する資産、負債の項目および金額(平成 20 年 6 月 30 日現在)

(単位:百万円)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
資 産	3,272	負 債	19
合 計	3,272	合 計	19

〔ご参考〕 会社分割による子会社事業の承継に関するお知らせの概要(平成 20 年 8 月 29 日開示)

1. 吸収分割の目的

当社は、本年 4 月よりスタートした 3 カ年計画において、「日本をオリジンとし、アジアを代表するグローバル企業」をめざし、当社独自の価値創造に経営資源を集中し、組織能力を最大限に発揮する業務・組織改革に取り組んでいます。この取組みの一環として、当社 100%子会社である資生堂開発株式会社の事業譲渡およびファシリティマネジメント業務等の業務委託について、日本管財株式会社と基本合意し、現在、協議を進めています。(平成 20 年 6 月 2 日開示。)

本吸収分割は、かかる事業譲渡および業務委託に関連し、資生堂開発株式会社が保有する当社グループの土地・建物等の資産およびそれに付随する一部業務を、「資産保有会社」として当社に吸収分割するものです。分割会社である資生堂開発株式会社は、ファシリティマネジメント業務等の「業務運営会社」として専門特化し、当社は、同社の株式の 90%を平成 20 年 11 月 1 日に日本管財株式会社に譲渡し、ファシリティマネジメント業務等を業務委託していく予定です。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割決議取締役会 平成 20 年 8 月 29 日(金)
分割契約締結 平成 20 年 8 月 29 日(金)
分割期日(効力発生日) 平成 20 年 10 月 31 日(金)(予定)

(注) 当社は、会社法第 796 条第 3 項に定める簡易分割、また、資生堂開発株式会社は、会社法第 784 条第 1 項に定める略式分割の要件を満たすため、いずれも株主総会の承認を得ずに吸収分割を行う予定です。

(2) 分割方式

当社 100%子会社である資生堂開発株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 分割により増加する資本金等

当社の資本金および準備金の増加はありません。

(4) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

資生堂開発株式会社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

承継会社である当社は、分割期日において、資生堂開発株式会社の不動産事業に関する資産、負債および契約を承継します。

(6) 債務履行の見込み

当社および資生堂開発株式会社は、いずれも分割後に十分な純資産が確保される見込みであることから、本分割後における債務につきましては、その履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(1) 商号	株式会社資生堂 (承継会社)	資生堂開発株式会社 (分割会社)
(2) 事業内容	化粧品等の製造、販売および輸出入、化粧品等の原材料の製造、販売および輸出入、清涼飲料および飲食物等の製造および販売、ならびに、不動産の売買、仲介、賃貸および管理業等	不動産の所有、売買・仲介業、不動産の受託管理業、建築工事の請負および建設設計、印刷業務の請負、ならびに、催事の企画、運営、等
(3) 設立年月日	昭和2年6月24日	昭和44年12月8日
(4) 本店所在地	東京都中央区銀座七丁目5番5号	東京都中央区銀座七丁目5番5号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 新造	代表取締役社長 田邊 俊治
(6) 資本金	64,506,725,140 円	495,000,000 円
(7) 発行済株式数	410,000,000 株	990,000 株
(8) 純資産	399,738 百万円(連結)	3,409 百万円(単体)
(9) 総資産	675,864 百万円(連結)	5,209 百万円(単体)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株) 5.48% (株)みずほ銀行 5.17% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 4.99% 日本トラスティ・サービス信託銀行 (株) 4.65% ヒーロー アンド カンパニー 3.68% 日本興亜損害保険(株) 3.19% 朝日生命保険相互会社 2.94% (株)みずほコーポレート銀行 2.77% 三井住友海上火災保険(株) 2.49% 日本生命保険相互会社 2.37%	(株)資生堂 100.00%

4. 今後の見通し

本会社分割が、2009年3月期の当社業績(連結・単体)に与える影響は軽微です。

以上